

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会



サイト内検索

文字サイズの変更

小 中 大

県社協のご案内

福祉の仕事
人材・研修権利擁護・あんしん
サポートセンター地域福祉
ボランティア情報

貸付制度のご案内

福祉施設情報

助成事業のご案内



佐賀県社協のご案内

トップページ > 佐賀県社協のご案内 > 佐賀県社協について

佐賀県社協のご案内

佐賀県社協について

県社協について

沿革

組織・各課連絡先

定款

評議員の報酬等に関する規程

役員の報酬等に関する規程

現況報告

事業報告・決算

事業計画・予算

苦情の受付対応状況

会員募集のご案内

寄付御礼

本会への寄付について

様式ダウンロード

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の社会福祉法)に基づき、全ての都道府県・政令指定都市・市町村に設置されています。

省略して「社協(しゃきょう)」とも呼ばれています。

社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員児童委員、社会福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育などの関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。

佐賀県社会福祉協議会の概要

名称	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会	
設立認可日	昭和28年4月21日	
法人成立日	昭和28年5月7日	
所在地等	佐賀県佐賀市鬼丸町7番18号 佐賀県社会福祉会館内 (アクセスマップ) TEL:0952-23-2145(代表) FAX:0952-25-2980	
役員	評議員[17名] 理事[13名]・監事[2名]	→→→評議員名簿 [PDF] →→→理事・監事名簿 [PDF]
法人の目的	佐賀県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。	
法人が行う事業	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修 (6) 社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導助言 (7) 市町社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整 (8) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (9) 共同募金事業への協力 (10) 民生委員・児童委員等社会福祉奉仕者の連絡及び育成 (11) 生活福祉資金貸付事業 (12) 臨時特例つなぎ資金貸付事業 (13) 社会福祉事業従事者の福利増進 (14) ボランティア活動の振興 (15) 佐賀県福祉人材センターの業務の実施 (16) 社会福祉会館の設置運営 (17) 日常生活自立支援事業 (18) 福祉サービス評価事業 (19) 介護福祉士等修学資金貸付事業 (20) その他この法人の目的達成のため必要な事業	

↑ ページの上部へ

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会

〒840-0021 佐賀市鬼丸町7番18号(佐賀県社会福祉会館内) [アクセスマップ](#)

TEL 0952-23-2145(代表) FAX 0952-25-2980



このホームページは共同募金の配分を受けて運営しています

Copyright(C)Saga Prefectural Council of Social Welfare.